

港湾景観形成ガイドライン



「港の魅力の再生に向けて」

港という一種独特な場は、古来から人々にまだ見知らぬ異国への想いをかきたてる特別な存在だった。そこは普通の街ではなく、ましてやありふれた盛り場でもなかった。そこは非日常への脱出口であり、自己変身への願望をかなえてくれる可能性の空間だった。また、そこは、うらぶれた身をやさしく包んでくれる隠れ場でもあった。

しかし、いつの頃からか、我が国の港は広大な埋立地、臨海工業用地、コンテナの集積場と化し、その、他には替え難い魅力を失ってしまった。もう港に希望はないのかと皆が思い始めた頃、海の向こう（米国）から人々の賑わいをテーマとするウォーターフロントブームがやってきた。だが、「これは違う」と私は考える。我が国の港には中近世以来の港まち、湊の伝統があり、何よりも豊かな地形がある。更には、西欧の陸の都市にはない水の都市の遺伝子がある。日本ならではの港の空間と景観を創り出さねばならない。

港は、1個の橋、1本の道路の如き単純なものではない。それは海であると同時に陸であり、港湾であると同時に街でもある。その計画、設計は容易ではない。しかし、容易ではない故に、プランナー、エンジニア、デザイナーの心をそそる対象である。

本ガイドラインを携えて港の現場に立ち、自らの智慧を絞って港の魅力の再生に心をくだいていただきたい。その試みは、港の行政に携わる担当者の熱意から始まるのである。

平成17年3月

「港湾における景観形成手法の高度化に関する調査」委員会

委員長 篠原 修

目次

1 . はじめに	1
1 . 1 港湾景観形成ガイドラインの構成	2
1 . 2 港湾景観形成ガイドライン策定の目的	3
2 . 港湾景観の形成に向けて	5
2 . 1 港湾景観形成への取組みの手順と体制	6
2 . 2 港湾景観の捉え方	7
2 . 3 取組みの場面に応じた検討	8
2 . 4 行政担当者の取組みの必要性	10
3 . 港湾景観の現状評価	11
3 . 1 評価の対象範囲	12
3 . 2 評価の方法	13
3 . 3 視対象の抽出	14
3 . 4 視点場の抽出	17
3 . 5 視対象の見えに関する評価	19
3 . 6 視点場に関する評価	22
3 . 7 課題の整理	24
4 . 港湾景観の形成方策	29
4 . 1 景観形成計画の立案	30
4 . 2 景観形成の基本的な流れ	33
4 . 3 景観形成方策例	35
(1) 視点場やアクセスルート上の居心地を改善する方策	36
土地利用の再編	
臨港交通体系の再編	
新たな視点場の発見、アクセスルートの検討	
緑化等による修景の検討	
(2) 視対象の眺望を悪くしている箇所を改善する方策例	37
電線類の地中化	
高架道路による景観阻害の緩和	
施設の位置、高さの変更による眺望の改善	
(3) 景観を損ねている環境の改善方策例	39
清掃、美化等	
塗装等の定期的メンテナンスの実施	
(4) 不足している視点場を提供する方策例	40
主に港湾行政が主体となって管理を行っている地区における視点場の創造・造成	
主に港湾行政が主体となって管理を行っている地区外における視点場の創造・造成	
(5) 魅力ある視対象の創出の方策例	42
港を特徴づける施設等の創出	
素材等のコントロールによる修景	
イベントの創造・活用	
夜景の創造・活用	

4 . 4	計画の調整	45
(1)	港湾行政内での景観形成計画の反映措置	45
	港湾計画への反映	
	景観アセスメントシステムとの連携	
(2)	港湾行政外の関係者及び関連計画との調整・連携	46
4 . 5	景観形成施策の実施	47
(1)	港湾関連規制の適用と関連事業の活用	47
(2)	景観法制等の活用	48

5 . 景観形成の体制 50

5 . 1	港湾景観形成に関わる多様な主体	51
5 . 2	港湾景観の形成に携わる関係者の役割	53
5 . 3	港湾景観の形成における検討・整備の体制づくり	55